

# 災害関係保証

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき激甚災害として指定された「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」による災害※により直接の被害を受けた中小企業者の方は災害関係保証がご利用いただけます。

また、間接被害を受けられた中小企業の方もセーフティネット保証や一般保証等がご利用いただけますので、どうぞご利用ください。

災 害 関 係 保 証	
対 象 者	次の①及び②の要件を備える「被災中小企業者」 ① 激甚災害について災害救助法が適用された地域又は中小企業者が有する施設が被災を受けていると認められるとして主務省において指定した地域(被災地域)内に事務所を有する方 ② 激甚災害により直接被害を受けた方
保 証 限 度 額	2 億 8 千万円 ( 組合等 4 億 8 千万円 ) ( 一般保証の別枠。セーフティネット保証とは合算で、普通保証2億円、無担保保証8千万円までの保証利用が可能。)
対 象 資 金	事業再建資金
保 証 期 間	運転 10 年以内(据置 1 年以内) 設備 15 年以内(据置 1 年以内)
保 証 料 率	年 0.70%
担 保 ・ 保 証 人	担 保:必要に応じて 保 証 人:原則、法人代表者以外不要
備 考	原則として被災した事業所の所在地を所管する市区町村長から発行された罹災証明書が必要です。 ただし、申込者が激甚災害による被害を受けたものの、保証申込時点で、市区町村等の罹災証明書の入手が困難な場合については、事後の提出を条件に、保証の申込を行うことが可能です。

※ 「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」による災害は、平成 23 年 3 月 11 日に三陸沖で発生した地震、3 月 12 日に、長野県北部で発生した地震、3 月 15 日に静岡県東部で発生した地震や、その後も続いている (3 月 19 日時点) 余震等も含めた一連の災害となります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 業務部 TEL 077 (511) 1321・1322・1324

## 3月の保証概況

(単位：百万円・%)

区 分	当 月 中				年 度 累 計			
	件数	金額	対前年同月比		件数	金額	対前年同月比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	1,486	23,619	115.8	165.1	12,036	155,843	84.7	91.0
保 証 承 諾	1,396	20,540	117.8	174.3	10,828	129,812	84.9	93.2
保 証 債 務 残 高	—	—	—	—	32,069	314,413	95.7	96.2
代位弁済(元利)	74	573	89.2	80.9	638	7,365	62.0	84.7

### 保証申込

3月の保証申込は、件数で対前年同月比115.8%の1,486件、金額では同165.1%の236億19百万円となり、件数、金額ともに前年実績を上回った。

年度累計は、件数で対前年同月比84.7%の12,036件、金額では同91.0%の1,558億43百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

### 保証承諾

3月の保証承諾は、件数で対前年同月比117.8%の1,396件、金額では同174.3%の205億40百万円となり、件数、金額ともに前年実績を上回った。

年度累計は、件数で対前年同月比84.9%の10,828件、金額では同93.2%の1,298億12百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

### 保証債務残高

3月末の保証債務残高は、件数で対前年同月比95.7%の32,069件、金額では96.2%の3,144億13百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

### 代位弁済

3月の代位弁済は、件数で対前年同月比89.2%の74件、金額では同80.9%の5億73百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

年度累計は、件数で対前年同月比62.0%の638件、金額では同84.7%の73億65百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

### TOPICS

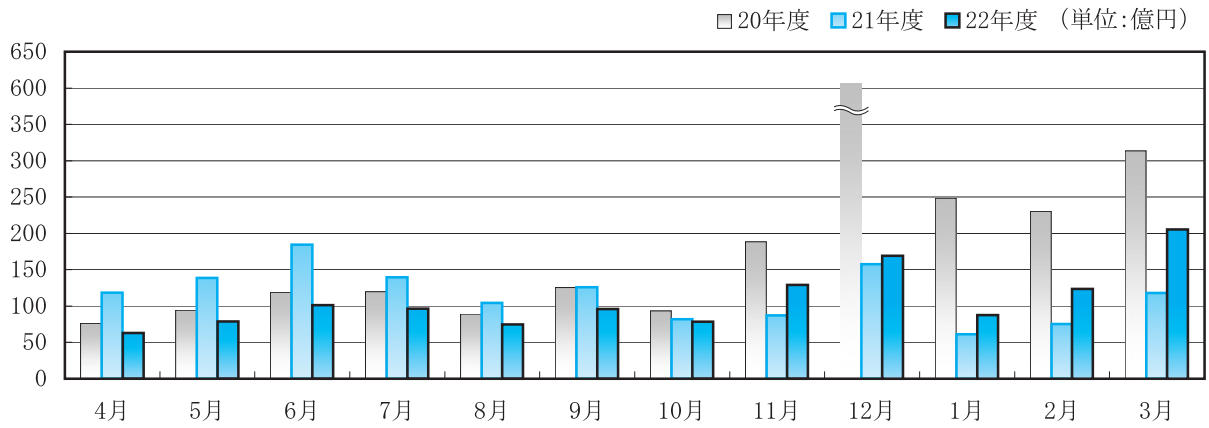
平成22年度の保証承諾は、上期に中小企業の資金需要自体が低調であったことから前年比を大きく下回り、下期は10月に県制度融資(セーフティネット借換枠)による借換需要の高まりと、年度末の景気対応緊急保証終了による駆け込み需要もあって保証承諾は増加したものの、年間累計では昨年度実績には及びませんでした。

また、返済猶予を行う条件変更は年度間を通して活発な動きが見られ、昨年度を大幅に上回りました。

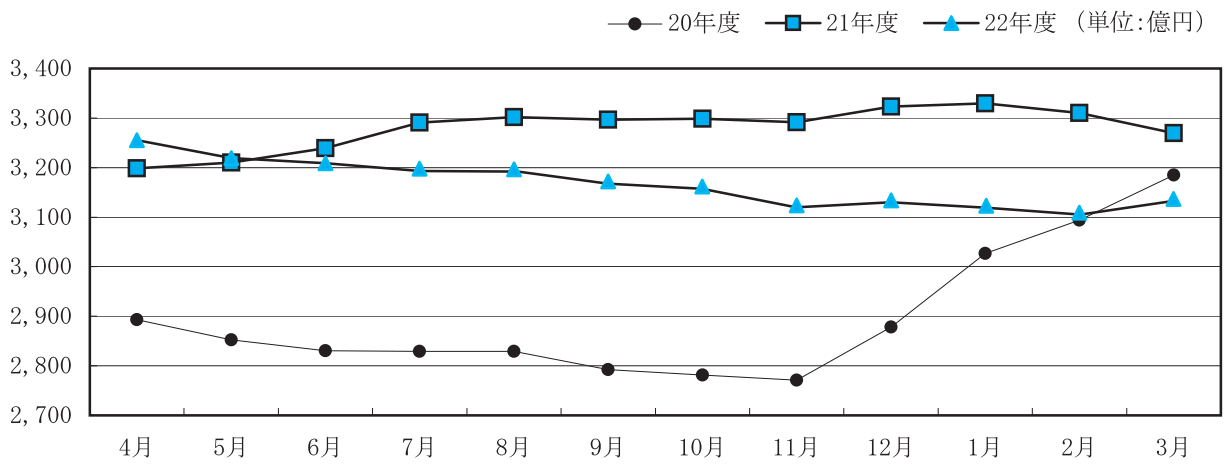
一方、代位弁済は条件変更等の返済猶予措置の効果もあって低水準で推移した結果、昨年度実績を大きく下回りました。

各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

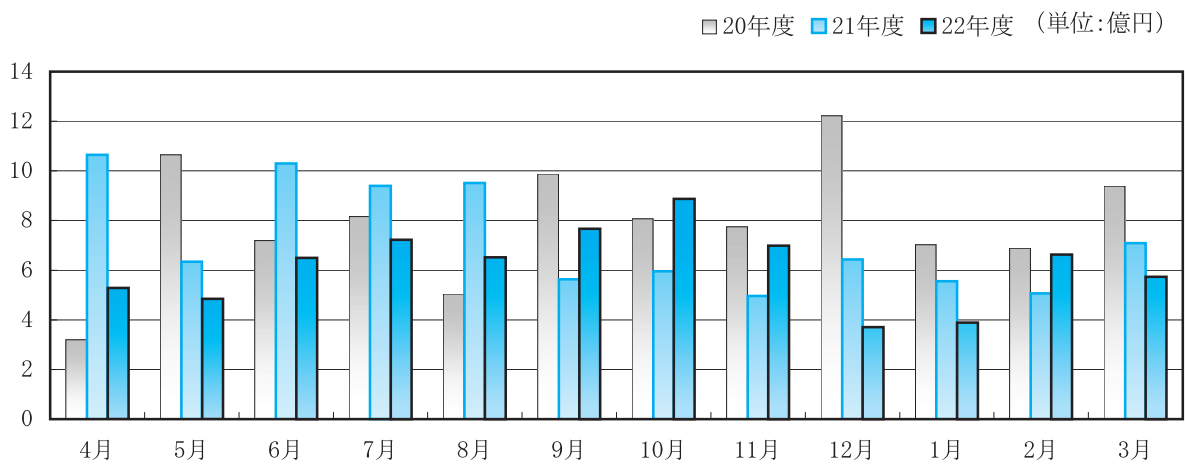
### 保証承諾の推移



### 保証債務残高の推移



### 代位弁済の推移



## 金融機関別保証状況（平成23年3月）

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	対前年 同月比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	対前年 同月比					件数	金額	対前年 同月比	
地方銀行	797	12,986	5,620	70,183	86.6	17,029	171,520	95.6	54.5	272	3,370	79.0	1.96
滋賀	735	11,980	5,255	65,265	86.2	16,034	160,125	94.7	50.9	262	3,186	76.9	1.99
大垣共立	8	130	76	1,226	90.6	241	3,227	111.1	1.0	1	6	389.0	0.19
福井	1	22	7	67	19.0	35	331	89.6	0.1	0	0	—	—
京都	53	854	281	3,614	101.0	716	7,815	111.4	2.5	9	178	168.3	2.28
近畿大阪	0	0	1	10	500.0	3	22	138.0	0.0	0	0	—	—
第二地方銀行	236	3,746	2,140	32,436	123.7	5,966	66,983	96.3	21.3	168	1,694	78.0	2.53
関西アーバン	236	3,746	2,140	32,436	123.7	5,966	66,983	96.3	21.3	168	1,694	78.0	2.53
信用金庫	299	3,042	2,594	22,289	90.8	7,525	61,353	97.6	19.6	167	1,837	94.5	2.99
京都	57	668	477	5,887	86.7	1,530	17,062	95.5	5.4	50	578	74.1	3.39
湖東	53	451	503	3,080	77.7	1,456	8,960	96.3	2.9	17	175	77.6	1.95
滋賀中央	119	1,180	1,082	8,976	106.2	2,868	21,880	99.8	7.0	62	534	83.8	2.44
長浜	56	577	449	3,610	90.3	1,399	11,068	98.1	3.5	23	378	203.4	3.42
京都中央	14	166	83	736	55.5	269	2,357	96.2	0.8	15	172	148.3	7.28
北伊勢上野	0	0	0	0	—	3	27	88.8	0.0	0	0	—	—
信用組合	51	442	425	3,357	74.2	1,354	9,400	96.5	3.0	23	220	125.9	2.34
滋賀県	51	442	425	3,357	74.2	1,350	9,351	96.5	3.0	23	220	125.9	2.36
近畿産業	0	0	0	0	—	3	46	90.6	0.0	0	0	—	—
京滋	0	0	0	0	—	1	3	96.5	0.0	0	0	—	—
都市銀行	7	239	35	1,139	41.4	131	4,142	99.7	1.3	3	89	68.8	2.16
みずほ	3	118	9	360	55.5	28	1,156	114.0	0.4	1	16	—	1.35
りそな	0	0	4	165	29.8	25	707	102.5	0.2	0	0	—	—
三菱東京UFJ	4	121	10	398	35.8	45	1,601	92.1	0.5	1	64	117.0	4.01
三井住友	0	0	12	216	49.9	33	678	95.6	0.2	1	9	12.7	1.39
政府系金融機関	6	85	14	407	216.7	64	1,015	78.5	0.3	5	154	2,637.2	15.20
商工組合中央金庫	6	85	14	407	216.7	62	1,013	80.0	0.3	4	131	—	12.95
日本政策金融公庫 (旧国民生活金融公庫)	0	0	0	0	—	2	2	54.8	0.0	0	0	—	—
日本政策金融公庫 (旧中小企業金融公庫)	0	0	0	0	—	—	—	—	—	1	23	—	—
農協系金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—
その他の金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—
合計	1,396	20,540	10,828	129,812	93.2	32,069	314,413	96.2	100.0	638	7,365	84.7	2.34

# 制度別保証状況（平成23年3月）

（単位：百万円・％）

制 度 名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A	
	当月中		年度累計			件数	金額	対前年 同月比	構成比	年度累計				
	件数	金額	件数	金額	対前年 同月比					件数	金額	対前年 同月比		
一般保証 （うち提携保証）	317	4,540	2,973	32,718	83.6	7,577	68,246	94.8	21.7	193	2,056	81.2	3.01	
小口零細企業保証	18	37	259	775	54.7	1,093	2,364	77.7	0.8	23	74	109.5	3.13	
ゴー・アップ	(平成18年度実施)					139	640	51.2	0.2	0	0	—	—	
ゴーアップ・ワイド	(平成19年度実施)					89	518	51.4	0.2	2	18	18.0	3.56	
ゴー・アップS	(平成19年度、20年度実施)					370	3,054	62.3	1.0	4	62	72.8	2.04	
エコ・サポート保証	12	35	67	294	130.3	262	910	97.4	0.3	0	0	—	—	
B C P 推進保証	0	0	0	0	—	1	39	87.8	0.0	0	0	—	—	
カードローン根保証	63	266	831	3,185	71.9	1,977	7,512	85.7	2.4	8	24	29.6	0.31	
当座貸越根保証	9	100	76	1,399	93.5	159	2,742	86.8	0.9	0	0	—	—	
やくしん保証	0	0	0	0	—	60	1,361	75.7	0.4	1	18	70.8	1.32	
商手割引根保証	0	0	3	90	236.8	4	113	297.4	0.0	0	0	—	—	
予約保証	0	0	0	0	—	1	4	86.6	0.0	0	0	—	—	
条件変更対応保証	0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—	
保険連動制度保証	298	5,508	2,474	32,144	55.3	8,929	127,900	80.4	40.7	252	3,766	96.9	2.94	
特別小口保証	0	0	3	4	233.3	6	5	123.8	0.0	0	0	—	—	
海外投資関係保証	0	0	2	100	—	6	174	201.4	0.1	0	0	—	—	
経営安定関連保証 （うち全国緊急保証）	291	5,080	2,426	30,370	54.9	8,673	120,207	80.7	38.2	236	3,307	91.8	2.75	
（うち金環借換除く借換保証）	291	5,080	2,421	30,335	55.1	8,094	115,127	81.2	36.6	207	3,097	101.3	2.69	
（うち金環環境変化対応借換）	0	0	3	30	16.4	263	2,745	68.0	0.9	15	129	42.9	4.71	
経営革新関連保証	0	0	0	0	—	3	107	64.7	0.0	1	53	768.6	49.63	
創業等関連保証	1	15	9	64	105.9	31	116	110.1	0.0	0	0	—	—	
創業関連保証	0	0	3	17	85.0	8	40	114.1	0.0	0	0	—	—	
再挑戦支援保証	0	0	0	0	—	1	7	89.5	0.0	0	0	—	—	
特定社債保証	1	160	7	600	32.6	82	5,555	72.8	1.8	2	122	269.7	2.20	
流動資産担保融資保証	5	254	23	839	96.0	19	706	85.6	0.2	3	92	136.3	13.02	
異分野連携新事業分野 開拓関連保証	0	0	0	0	—	5	71	99.5	0.0	0	0	—	—	
地域産業集積関連保証	0	0	1	150	—	1	149	—	0.1	0	0	—	—	
金融安定化 特別保証5制度 その他	(平成13年3月31日廃止)					93	748	61.1	0.3	10	192	114.7	25.67	
滋賀県制度保証	681	10,056	4,154	59,223	172.7	10,617	98,047	143.2	31.2	128	1,253	87.3	1.28	
経営支援資金	一般枠	11	67	58	294	92.3	1,012	2,023	54.5	0.6	10	47	73.9	2.32
	小規模企業者枠	19	62	98	398	211.4	569	1,255	81.7	0.4	8	24	38.4	1.92
	小規模企業者つなぎ枠	0	0	5	9	87.0	14	16	118.5	0.0	0	0	—	—
モレファイナンス ネット資金	新規枠	288	3,179	1,769	18,298	92.4	4,669	39,318	121.4	12.5	28	196	111.8	0.50
	（うち経営安定関連保証5号）	288	3,179	1,766	18,290	97.8	3,225	30,138	173.8	9.6	14	93	272.9	0.31
	借換枠	307	6,449	1,709	36,838	330.9	3,259	48,956	219.9	15.6	45	631	110.5	1.29
（うち経営安定関連保証5号）	307	6,449	1,703	36,784	352.4	2,261	41,595	431.8	13.2	11	155	1038.2	0.37	
政策推進資金	経営革新枠	1	16	3	33	45.3	52	1,037	81.9	0.3	4	125	317.9	12.09
	特定産業枠	0	0	2	16	80.8	18	136	74.5	0.0	0	0	—	—
	再生支援枠	0	0	19	568	124.6	57	1,475	107.1	0.5	1	94	103.8	6.37
	C O 2 排出量削減枠	0	0	2	12	—	2	11	—	0.0	0	0	—	—
	B C P 枠	(平成20年3月31日廃止)					1	4	79.8	0.0	0	0	—	—
中心市街地枠	(平成20年3月31日廃止)					1	3	68.7	0.0	0	0	—	—	

制 度 名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A					
	当月中		年度累計			件数	金額	対前年 同月比	構成比	年度累計								
	件数	金額	件数	金額	対前年 同月比					件数	金額	対前年 同月比						
短期事業 資金	通常	株	28	128	309	1,727	116.5	146	834	109.7	0.3	4	29	582.0	3.49			
	手形割引	株	0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—			
開業資金	創業	株	19	57	134	531	98.6	513	1,459	95.4	0.5	17	43	64.3	2.95			
	成長	株	0	0	4	12	41.4	15	47	75.0	0.0	0	0	—	—			
経済復興 特区資金	創造	株	0	0	0	0	—	2	17	94.7	0.0	0	0	—	—			
	自律	株	0	0	0	0	—	4	28	84.2	0.0	0	0	—	—			
	(平成21年3月31日廃止)					2	14	73.1	0.0	0	0	—	—	—	—			
	(平成21年3月31日廃止)					3	44	80.7	0.0	0	0	—	—	—	—			
	(平成21年3月31日廃止)					7	34	81.1	0.0	0	0	—	—	—	—			
	(平成21年3月31日廃止)					8	98	41	487	255.5	54	579	324.8	0.2	0	0	—	—
	(平成16年度実施)					0	0	—	—	1	5	4.6	—	—	—	—		
	(平成17年度実施)					32	63	3.6	0.0	7	44	29.5	69.37	—	—	—		
	(平成19年3月31日廃止)					2	2	37.6	0.0	0	0	—	—	—	—	—		
	(平成19年3月31日廃止)					0	0	1	35.0	41	239	67.9	0.1	1	10	60.4	4.13	
	(平成15年3月31日廃止)					0	0	0	0	3	11	61.0	0.0	1	3	—	23.84	
	(平成15年3月31日廃止)					20	217	79.8	0.1	1	2	—	0.89	—	—	—		
	(平成15年3月31日廃止)					118	163	39.9	0.1	0	0	—	—	—	—	—		
	(平成15年3月31日廃止)					0	0	0	0	1	64	87.8	0.0	0	0	—	—	
	(平成16年度実施)					4	17	113	402	60.9	1,386	2,275	58.3	0.7	40	130	32.7	5.72
	(平成17年度実施)					0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—
	(平成19年3月31日廃止)					1,396	20,540	10,828	129,812	93.2	32,069	314,413	96.2	100.0	638	7,365	84.7	2.34
	(平成15年3月31日廃止)					0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—
	(平成15年3月31日廃止)					0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—

※小口零細企業保証制度は、小口簡易資金、セーフティネット保証、エコ・サポート保証等、他の保証制度と重複して利用される場合がありますので、本表の件数金額数値の単純な合計は、合計欄の数値と合致しません。

### 業種別保証状況 (平成23年3月)

(単位：百万円・%)

業 種 名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	対前年 同月比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	対前年 同月比					件数	金額	対前年 同月比	
製 造 業	262	5,075	1,707	25,734	84.2	6,149	75,132	95.3	23.9	93	1,514	86.1	2.01
農 林 漁 業	1	5	10	61	99.4	39	253	101.7	0.1	0	0	—	—
鉱 業	2	70	10	346	101.6	43	935	87.8	0.3	1	12	111.9	1.25
建 設 業	433	4,960	3,760	39,148	97.1	8,920	80,948	95.2	25.7	241	2,664	68.1	3.29
卸 売 業	116	1,999	788	11,912	89.9	2,170	26,125	98.0	8.3	74	1,003	187.1	3.84
小 売 業	264	3,569	1,983	20,962	102.1	5,774	48,188	95.9	15.3	115	812	65.3	1.68
飲 食 店	77	750	531	4,239	85.4	1,978	12,800	97.0	4.1	27	282	114.8	2.21
運 送 倉 庫 業	34	614	290	5,218	100.3	1,059	15,060	98.5	4.8	7	45	46.5	0.30
サ ー ビ ス 業	170	2,460	1,435	15,820	89.0	4,885	40,528	98.7	12.9	73	898	134.1	2.22
不 動 産	37	1,039	296	6,299	103.4	973	14,151	94.4	4.5	6	133	60.3	0.94
そ の 他 の 産 業	0	0	18	75	50.3	79	293	95.7	0.1	1	3	—	0.97
合 計	1,396	20,540	10,828	129,812	93.2	32,069	314,413	96.2	100.0	638	7,365	84.7	2.34

## 市町別保証状況（平成23年3月）

（単位：百万円・％）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	対前年 同月比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	対前年 同月比					件数	金額	対前年 同月比	
大津市	312	4,849	2,184	27,620	95.2	6,192	62,380	97.3	19.8	145	1,575	74.6	2.52
彦根市	135	1,744	1,038	11,568	100.8	2,904	27,603	98.2	8.8	59	717	147.9	2.60
長浜市	113	1,511	1,094	11,825	91.0	3,250	30,943	97.2	9.8	50	701	124.3	2.26
近江八幡市	91	1,309	743	8,967	97.3	2,059	20,196	92.8	6.4	84	791	111.4	3.92
草津市	119	1,858	781	10,331	105.5	2,298	23,347	95.7	7.4	38	474	58.1	2.03
守山市	60	1,009	488	6,465	103.8	1,427	14,747	99.9	4.7	42	298	45.2	2.02
栗東市	60	901	484	6,439	77.5	1,428	17,141	96.2	5.5	29	226	56.5	1.32
甲賀市	89	1,043	714	8,174	74.6	2,494	23,176	91.1	7.4	51	698	151.7	3.01
野洲市	41	773	404	4,685	105.4	1,095	10,768	101.6	3.4	19	262	94.0	2.43
湖南市	47	660	368	5,395	77.5	1,321	14,622	94.3	4.7	12	118	33.7	0.80
高島市	69	1,031	554	6,151	100.6	1,647	15,416	97.9	4.9	17	189	36.5	1.22
東近江市	117	1,736	958	11,317	90.4	2,985	27,486	94.3	8.7	43	552	64.8	2.01
米原市	35	457	257	2,786	105.9	864	7,940	96.5	2.5	18	202	157.2	2.55
日野町	20	387	162	1,506	72.2	481	3,419	87.7	1.1	14	334	653.0	9.77
竜王町	14	131	126	1,318	92.2	340	2,875	98.3	0.9	3	83	130.5	2.89
愛荘町	36	533	223	2,652	97.3	618	6,409	96.8	2.0	11	139	112.7	2.17
豊郷町	10	148	77	697	90.7	211	1,932	95.7	0.6	0	0	—	—
甲良町	15	179	99	1,080	121.1	228	2,119	101.8	0.7	3	5	7.1	0.23
多賀町	13	282	74	835	121.1	227	1,892	98.0	0.6	0	0	—	—
合計	1,396	20,540	10,828	129,812	93.2	32,069	314,413	96.2	100.0	638	7,365	84.7	2.34

### 「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」の設置、 営業時間の拡充について

平成23年東北地方太平洋沖地震災害の発生により、経営上の困難等に陥る可能性がある中小企業の方からの相談に応じるため、新たに『平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口』を設置いたしました。

また、平成23年4月以降も引き続き下記のとおり電話による相談窓口を開設しています。

- ☆ 土日・祝日の電話相談窓口開設（9：00－17：00）
- ☆ 平日の電話相談窓口開設（17：00－19：00）【業務終了後2時間延長】

お問い合わせ先 業務部 TEL 077(511)1321・1322・1324

## 市町別小口簡易資金保証状況（平成23年3月）

（単位：百万円・％）

市町名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	対前年 同月比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	対前年 同月比					件数	金額	対前年 同月比	
大津市	2	7	41	131	64.3	314	523	65.0	23.0	11	27	33.8	5.17
彦根市	0	0	6	18	32.9	75	125	51.4	5.5	3	13	23.2	10.60
長浜市	0	0	0	0	—	59	90	59.2	3.9	2	8	35.1	8.66
近江八幡市	0	0	2	6	20.6	78	145	53.9	6.4	5	21	84.1	14.17
草津市	0	0	5	23	45.1	80	141	54.1	6.2	4	8	20.0	5.41
守山市	0	0	2	14	67.0	64	109	52.4	4.8	4	12	84.7	11.32
栗東市	1	8	5	27	65.5	56	97	51.2	4.3	3	14	82.1	14.26
甲賀市	1	2	11	37	38.8	187	286	60.2	12.6	1	1	3.9	0.52
野洲市	0	0	5	17	223.0	62	98	51.2	4.3	1	1	3.6	0.90
湖南市	0	0	0	0	—	32	39	37.9	1.7	1	6	54.7	16.12
高島市	0	0	5	11	85.6	67	104	52.9	4.6	1	1	5.0	0.89
東近江市	0	0	16	72	92.5	165	291	69.9	12.8	2	6	17.3	2.01
米原市	0	0	2	4	367.6	22	33	47.7	1.5	1	6	158.1	17.60
日野町	0	0	7	22	59.6	64	107	62.7	4.7	0	0	—	—
竜王町	0	0	0	0	—	23	24	36.2	1.0	0	0	—	—
愛荘町	0	0	2	4	161.5	20	23	54.0	1.0	1	6	456.3	26.95
豊郷町	0	0	0	0	—	0	0	—	—	0	0	—	—
甲良町	0	0	2	7	140.0	9	17	79.7	0.7	0	0	—	—
多賀町	0	0	2	12	—	9	23	105.6	1.0	0	0	—	—
合計	4	17	113	402	60.9	1,386	2,275	58.3	100.0	40	130	32.7	5.72

### 定例相談窓口について

当協会では、中小企業者の皆さまのご利用の便を考え、平成23年度は以下の会場に定例相談窓口を設けています。当協会担当者が保証に関するご相談にお応えしますので、ぜひご利用下さい。

なお、開催日は都合により変更になる場合がありますので、事前にご確認のうえお越しく下さい。

	彦根地区	長浜地区
<b>場所</b>	彦根商工会議所	長浜商工会議所
<b>時間</b>	10:00～12:00	13:00～15:00
<b>開催日 (原則)</b>	毎月第2水曜日 (祭日の場合は翌営業日)	毎月8日 (土、日、祭日の場合は翌営業日)



## 【平成 23 年度 経営安定関連 5 号認定基準について】

中小企業信用保険法に基づき経済産業大臣が指定した認定基準に該当する「特定中小企業者」で、かつ経営の安定に支障を生じている方は、所在地の市町長の認定を受けて経営安定関連保証制度をご利用いただけます。

経営安定関連 5 号の認定要件については、先月号で平成 23 年 4 月 1 日より（イ）（ロ）のみの対象となるとお知らせしましたが、今般、新たに認定要件に（ハ）※が追加され、東北地方太平洋沖地震の発生により事業に影響を受けている中小企業者の方も対象となりました。

### 【5 号 認 定 基 準】

（イ）最近 3 か月間の平均売上高又は平均販売数量（建設業にあつては、完成工事高または受注残高。以下「平均売上高等」という。）が前年同期の月平均売上高等に比して 5%以上減少していること。

（ロ）原油価格の上昇により、製品の製造若しくは加工又は役務の提供（以下「製品等」という。）に係る売上原価のうち 20%以上を占める原油又は石油製品（以下「原油等」という。）の仕入価格が 20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売又は役務の提供の価格（加工賃を含む。）の引上げが著しく困難であるため、最近 3 か月間の平均売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が、前年同期の平均売上高に占める原油等の平均仕入れ価格の割合を上回っていること。

※（ハ）平成 23 年東北地方太平洋沖地震の発生後、原則として最近 1 か月間の売上高等が前年同月に比して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が前年同期に比して 20%以上減少することが見込まれること。

## セーフティネット保証の指定業種について

（中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 5 号の指定業種について）

4 月以降、業種が縮小される予定でしたが、この度の震災における状況を鑑み、平成 23 年度上期については昨年度と同様の 82 業種で継続して運用されることになりました。

指定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日

	指 定 業 種
1	林業（素材生産業及び素材生産サービス業に限る。）
2	鉱業
3	総合工事業
4	職別工事業（設備工事業を除く。）
5	設備工事業
6	食料品製造業
7	飲料・たばこ・飼料製造業
8	繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）
9	衣服・その他の繊維製品製造業
10	木材・木製品製造業（家具を除く。）
11	家具・装備品製造業
12	パルプ・紙・紙加工品製造業
13	印刷・同関連業
14	化学工業
15	石油製品・石炭製品製造業

	指 定 業 種
16	プラスチック製品製造業（別掲を除く。）
17	ゴム製品製造業
18	なめし革・同製品・毛皮製造業
19	窯業・土石製品製造業
20	鉄鋼業
21	非鉄金属製造業
22	金属製品製造業
23	一般機械器具製造業
24	電気機械器具製造業
25	情報通信機械器具製造業
26	電子部品・デバイス製造業
27	輸送用機械器具製造業
28	精密機械器具製造業
29	その他の製造業
30	電気業

	指定業種
31	ガス業
32	熱供給業
33	水道業
34	通信業
35	放送業
36	情報サービス業
37	インターネット附随サービス業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。）第2条第8項に規定する営業を除く。）
38	映像・音声・文字情報制作業
39	鉄道業
40	道路旅客運送業
41	道路貨物運送業
42	水運業
43	航空運輸業
44	倉庫業
45	運輸に附帯するサービス業
46	各種商品卸売業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）
47	繊維・衣服等卸売業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）
48	飲食料品卸売業
49	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
50	機械器具卸売業
51	その他の卸売業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）
52	各種商品小売業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）
53	織物・衣服・身の回り品小売業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）
54	飲食料品小売業
55	自動車・自転車小売業
56	家具・じゅう器・機械器具小売業
57	その他の小売業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）

	指定業種
58	保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業に限る。）
59	不動産取引業
60	不動産賃貸業・管理業
61	一般飲食店（適正化法第2条第1項第1号から第3号まで、第5号及び第6号に規定するものについては、一般大衆向けに主として食事の提供を行うもの（歓楽的雰囲気を伴うものを除く。）に限る。）
62	遊興飲食店（適正化法第2条第1項第1号から第3号まで、第5号及び第6号に規定するものについては、一般大衆向けに主として食事の提供を行うもの（歓楽的雰囲気を伴うものを除く。）に限る。）
63	宿泊業（適正化法第2条第6項第4号に規定する営業を除く。）
64	医療業
65	保健衛生
66	社会保険・社会福祉・介護事業
67	学校教育
68	その他の教育、学習支援業
69	郵便局（郵便局受託業に限る。）
70	協同組合（他に分類されないもの）
71	専門サービス業（他に分類されないもの）（興信所のうち、専ら個人の身元、身上、素行、思想調査等を行うものを除く。）
72	学術・開発研究機関
73	洗濯・理容・美容・浴場業（適正化法第2条第6項第1号に規定する営業を除く。）
74	その他の生活関連サービス業（易断所、観相業及び相場案内業を除く。）
75	娯楽業（適正化法第2条第1項第7号（まあじゃん屋を除く。）及び第8号（ゲームセンターを除く。）、第6項第2号、第3号及び第6号、第7項第1号並びに第8項から第10項までに規定する営業、競輪・競馬等の競走場、競技団、芸ぎ業（置屋及び検番を除く。）、場外車券売場、場外馬券売場、場外舟券売場並びに競輪・競馬等予想業を除く。）
76	廃棄物処理業
77	自動車整備業
78	機械等修理業（別掲を除く。）
79	物品賃貸業（適正化法第2条第6項第5号及び第7項第2号に規定する営業を除く。）
80	広告業
81	その他の事業サービス業（集金業及び取立業（公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く。）並びに芸ぎ周旋業を除く。）
82	その他のサービス業

編集・発行：総合企画部企画課 TEL 077 (511) 1310

<http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

検索